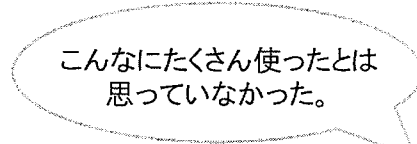


予想外のトラブルが起きて……

11 ゲームに夢中になっている最中に生じた高額課金

アイテム購入は数回だけだったのに

請求書は10万円を超えていた



お母さんのスマホを借りて、ゲームをしているN君。アイテムが欲しいときはお母さんに相談し、パスワードを入力してもらって購入していました。

ある月、10万円以上の請求が届いてビックリ。スマホを確認すると、パスワード入力後の数分間は自由に購入できるように設定されていました。

考えてみよう！

子供から大人まで、多くの人を楽しんでいるオンラインゲーム。基本プレイは無料でも、有料アイテムがあった方が有利だから課金したいなら、使い過ぎ防止の工夫を！

A. お小遣いでプリペイド

コンビニなどでも手軽に買えるプリペイドカードを、お小遣いで購入して大切に使うのは良い方法です。ひと月の限度額を設定することで、コントロールしながら使う力が身につきます。

B. ゲーム小遣い帳をつける

保護者に許可をもらって使うのなら、その都度、何にいくら使ったかを小遣い帳につける方法がお勧め。現金ではなく目に見えないお金を使うので、見える化することが有効です。

C. 個人情報の使用に注意

保護者のクレジットカード番号やパスワードを勝手に使うのはドロボウと同じ。でも、ポイントを稼ごうといろんなサイトに登録すれば、さらに課金したいものが増える可能性も。要注意！

解説

クレジットカードやパスワードの管理と課金設定に要注意

オンラインゲームには、ランキング、レアアイテム、キャンペーン、ガチャなど、競争心や射幸心をあおる演出を含むものがあり、それぞれは低額でも気付いたら思った以上の金額になっていることも。オンラインゲームの課金に関する相談のうち、10万円以上の割合は成年より未成年者のほうが高く、スマホ利用の低年齢化により、9歳以下のケースも増加しているとのこと(国民生活センター調べ)。クレジットカードの管理責任は保護者にあります。パスワードの扱いや課金設定にも気を配り、無断で使わせないように工夫しましょう。

ワンポイント
アドバイス

設定により、アプリ内課金を無効にすることもできます。でも、年齢に応じて徐々に「自分でコントロールする」ことを体得させましょう。

予想外のトラブルが起きて……

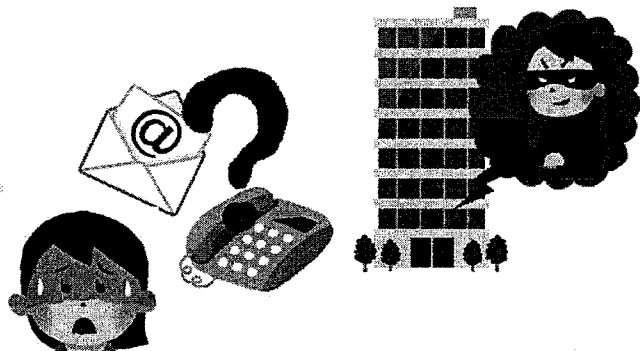
12 オンラインショッピングやフリマアプリでのトラブル

代金を振り込んだのに



探していた洋服を扱うサイトを見つけたOさんは、**品質に難あり**といった口コミや、**代金振込後発送のみ**といったことは**不安**でしたが一着購入しました。

商品が届かなかった



その後、いくら待っても商品は届きませんでした。購入の際にあった連絡先にメールで問い合わせても返信はなく、電話もつながりませんでした。

考えてみよう！

オンラインショッピングは、商品も豊富で店舗に探しに行く手間も省けてとても便利ですが、トラブルも頻発しています。どんなことに気をつけられればいいでしょう？

A. 安全が1番、安いは2番

どれも売り切れの服があった！他より安い！と、よく知らないサイトで購入し失敗することも。見つけても買わなかった人がいると考え、サイトやショップをじっくり調べてみましょう。

B. 個人情報の悪用を防ぐ

届け先やクレジットカード番号の入力ページが、保護されていなかったら大変！初めてのサイトやショップの場合、登録の前にセキュリティのマークがあるかどうか、確認しましょう。

C. 個人間取引は慎重に

オークションやフリマの利用も増え続けています。運営会社がしっかりしていても、取引相手は個人。子供は保護者の同意が必要なので、一緒に確認しながら利用しましょう。

解説

子供の利用には、保護者の承諾・見守り・指導が不可欠

代金を払ったのに、商品が届かない、ニセモノだったなどの被害が多発しています。国民生活センターによると、インターネットショッピングでの商品取引に関する相談件数は年間6万件を超え、年々増加しています。明らかに価格が安い、日本語表現がおかしい、良くない評判がある、といったサイトやショップでの購入は避けましょう。また、人気のフリマアプリで買った転売禁止のチケットで、入場を拒否された人もいます。利用のルールをしっかり守って使うとともに、安全性の確認を怠らないように指導しましょう。

(参考)国民生活センター「インターネット通販(各種相談の件数や傾向)」(平成29年4月)

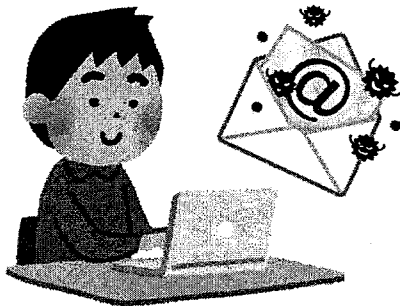
ワンポイント
アドバイス

年齢制限のないフリマもありますが、未成年者は保護者の同意を得た上で利用することになっています。これは、子供と共有したい情報です。

予想外のトラブルが起きて……

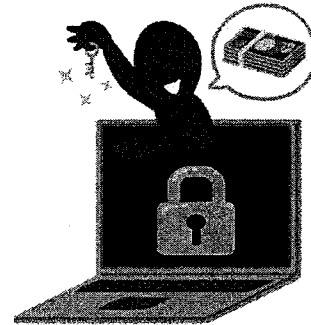
13 ワンクリック詐欺やウイルスなどによる不当請求

メールの添付データを開いたら



P君がパソコンで写真整理をしていたとき、「この前の写真を送ります」というメールが届いたので、確認しようと、添付ファイルを開いてみました。

パソコンのファイルが暗号化された



すると、P君のパソコン内にあるファイルが暗号化されてしまい、「解除して欲しければ、指定の金額を振り込め」という指示が表示されました。

考えてみよう！

最近、仕事の連絡や知人のメッセージという仮面をかぶった迷惑メールが増えました。書かれた内容にだまされないためには、どんなことを心がければいいでしょう？

A. 「メアド変えた」は定番？

アプリでのやり取りが増えた今でも、ケータイやメールアドレスを変えたという迷惑メールはなくなりません。友人のふりをしたメールも少なくないので、用心する必要があります。

B. 心当たりは不安のもと

商品注文後の「不在連絡」や、アダルトサイトを見たことのある人への「利用料請求」は気になって当然。不安要素となる行動を慎み、怪しげなメールは発信元アドレスをチェック。

C. 発信元のなりすましも

ドメイン名(メールアドレスの@以下)をなりすます迷惑メールもあります。迷惑メールを振り分けるサービスやアプリもあるので、それらを賢く活用して、危険を回避しましょう。

解説

ファイルを人質に身代金を要求するランサムウェア被害も増加

取引先や親しい友人を装ったメールが送られてきて、リンク先や添付ファイルを開いたために被害にあうことが多いワンクリック詐欺やウイルスですが、今年はファイルを暗号化し、その解除と引き換えに金銭を脅し取ろうとする「ランサム(=身代金)ウェア」が世界中に広がりました。その他、シャッター音が鳴って撮影したかのように見せかけて脅すなど、やり口は多種多様で巧妙化しています。スマホのウイルス被害も増えてきているので、メールなどに細心の注意を払いつつ、OSやセキュリティ(ウイルス対策)ソフトの更新も忘れずに！

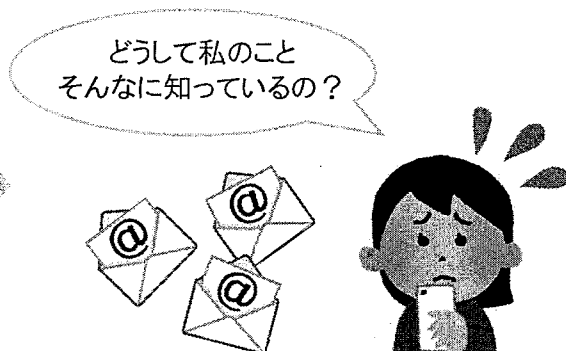
ワンポイント
アドバイス

セキュリティソフトの更新手続きを忘れて、ウイルス被害にあうケースも少なくありません。用心と更新はウイルス予防の両輪だと考えましょう。

14 不正アプリやウイルスによる個人情報漏えい

占いアプリで趣味嗜好を入力し

大量の迷惑メールが届くようになった



メルマガに掲載されていた無料の占いをしようとアプリをインストールしたQさん。好きなブランドや音楽など趣味嗜好に答えて、占いをする方法でした。

すると、Qさんのスマホに続々と宣伝のメールが届くようになりました。その内容は、Qさんが占いの時に入力した趣味嗜好に合うものでした。

考えてみよう！

占いに限らず、趣味嗜好を登録するとポイントなどがもらえるキャンペーンもあります。入力した好みに関する情報がどう使われるか、ちょっと想像してみましょう。

A. 興味を示す情報を送る

たくさんのサービスを提供する会社であれば、好みに合った情報を送ることで利用促進につながります。有料サービスを使ってもらえる可能性もあり、宣伝効果はアップします。

B. 関連会社などに提供する

許可なく第三者に情報进行は違法行為ですが、「この情報は〇〇社と共有する」と記されていれば、そこに入力する＝共有の許可となります。条件はしっかり読みましょう。

C. PRメールが多くなると

情報を売買する悪質な会社もありますが、ルールに則したメールも大量に届けば一大事。重要な連絡の読み落としや、迷惑メールへの判断ミスなどを招く可能性も生じるのです。

解説

個人情報に関するアクセス許可や入力欄には要注意

アプリやWebサービスを利用する際、個人情報の入力を求められることがありますが、中には、入力した氏名や住所、年齢、性別、メールアドレスなどを無断で二次利用したり、業者に売ったりする目的で作られたものもあるのです。新しいアプリやサービスを利用する際は、友人に聞く、ネットで調べるなど、いくつかの方法で評価をチェックし、安全性を確認した上で、公式マーケットを利用しましょう。また、ダウンロード直前に表示される「アプリにアクセス許可するもの」をしっかり読み、不安なときは中止するのが賢明です。

ワンポイントアドバイス

個人情報の提供で受けられる無料サービスは、安全なものばかりではありません。アンケートも同様、入力前に条件などを見直しましょう。

15 悪意あるWi-Fiスポットを利用したことによる情報流出

パスワード不要の無料Wi-Fiスポットで

無料だし
パスワードもいらない
Wi-Fiスポットを
見つけたんだ♪

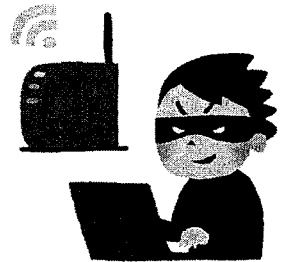


R君は、パスワードもいらず無料でネットに接続できる場所を見つけました。家では電波が不安定なので、頻繁にそこに行ってネットをしていました。

通信内容が盗み見られた

R君の通信内容

- ・メール内容
- ・アクセス履歴
- ・書き込み内容
- ・ID/パスワード
ほか



そのWi-Fiスポット(無線LANアクセスポイント)は、通信内容を盗むために設置されたものでした。R君は、気付かないうちに通信内容を見られていました。

考えてみよう!

Wi-Fiが自由に使える場所が増えています。ネットを使いたいという人の思いを利用した悪質なアクセスポイントもあります。安全に使うために気をつけたいことは?

A. 野良アクセスポイント

公共施設や機関、携帯電話会社、コンビニほか、提供元がはっきりしている電波なら安全ですが、誰が設置したか不明なセキュリティのないアクセスポイントには、注意が必要です。

B. 強い電波にご用心

Wi-Fiスポットが近いと、当然電波も強くなります。一番上が怪しげな回線ということもあるので、回線名を確認してからつなげましょう。普段使う回線は登録しておくとう便利です。

C. いざという時のために

緊急災害時には、携帯電話会社の回線が使えないこともあります。通学路や自宅近くで安全な回線を提供している場所を知っておくことも、命をつなぐことに役立ちます。

解説

ラッキー！が一転、個人情報の流出や悪用の恐れもある

スマホは、携帯電話事業者の回線(3G/4G/LTEなど)だけでなく、Wi-Fiスポットを使ってネットに接続することができます。でも、自宅に無線LAN環境が作れるように、Wi-Fiスポットは誰にでも設置できます。パスワード不要の無料Wi-Fiスポットがあると嬉しいかもしれませんが、通信傍受やID・パスワードなどの窃取を目的で設置する人もいることを忘れてはいけません。スマホのWi-Fi設定が自動接続になっていると、悪意あるWi-Fiスポットにつながってしまう危険もあるので設定を見直すことも大切です。

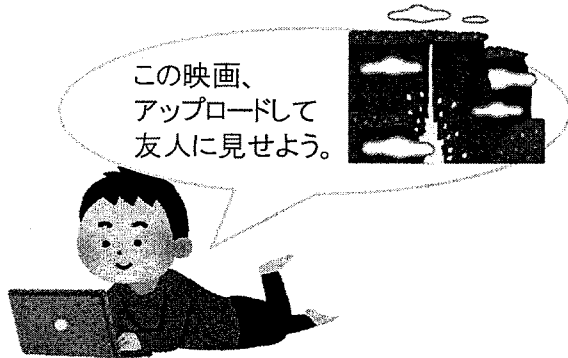
ワンポイント
アドバイス

個人商店や個人宅の電波は、個人で利用するためのものが多いので、迷惑をかけないように、外出時のWi-Fiの使い方をご指導ください。

16 動画の違法なアップロードとダウンロード

映画のデータを無許可で公開し

著作権法違反で自宅に警察が……



S君は、話題の映画のデータが手に入ったので学校の友人とシェアしようと思い、**動画共有サイトにその映像データを投稿**しました。



警察は、**投稿者をS君と特定**。この他にも、入手した映画や動画をいろいろ公開していたS君は、著作権法違反容疑で書類送検されました。

考えてみよう！

個人で楽しむために録画した映像を、許可なくホームページにアップロードしたり、動画共有サイトに投稿したりするのは、違法行為だと知っていますか？

A. 関係者の権利を侵害する

映画やテレビ番組は、放送局や制作会社以外に、出演者、原作者、脚本家ほか、多数の関係者の権利が存在します。許可なくアップロードすれば、当然、権利侵害となります。

B. カラオケで歌う動画は？

「歌ってみた」「踊ってみた」などをよく見かけますが、カラオケ曲には関係者の権利があるため、カラオケ店で歌っている動画を許可なくアップロードした場合、権利侵害になることがあります。

C. 権利関係は複雑だから

違法だとわかっていることは、絶対しないこと。よくわからず公開したものに運営会社から削除要請がきたら、何で自分だけ？などと言わず即従うこと。この2つがとても大切です。

解説

身の回りには、著作権や肖像権のあるもので溢れている

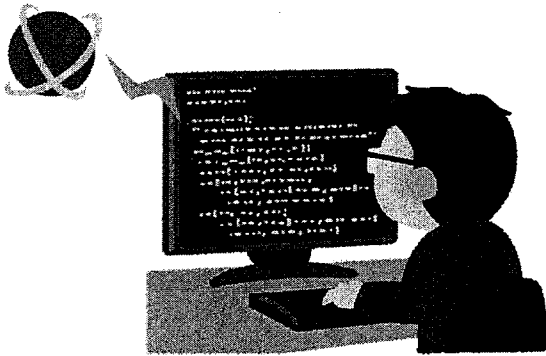
年齢を問わず多くの人々が利用している動画共有サイトですが、**子供たちがアニメや映画などを無許可でアップロードしてしまい、著作権侵害となるケース**が起きています。公開だけでなく、違法だと知りながらダウンロードすることも(個人で楽しむ範囲であっても)2年以下の懲役、または200万円以下の罰金(またはその両方)が科される犯罪行為となります。また、SNSで自分のプロフィール欄に**有名人の写真を利用する、友人の写真や動画を許可なく掲載する**といったことは肖像権の侵害に当たるので十分に気を付けましょう。

ワンポイントアドバイス

権利は複雑で、高校生でも難しいことだらけ。だから、正規ルートから注意を受けたら素直に従いましょう。興味があれば調べてみては？

17 自分でプログラミングしたウイルスをアップロード

試しに作ったウイルスを公開したら



プログラミングが得意なT君、自分の力を試そうといったずら**ウイルスを作成、多くの人に見てほしい**と思って、**ネットに公開**しました。

ウイルス作成の容疑で警察に



ほめてくれる人がいて喜んでいただけの間、警察官が自宅に。「**不正指令電磁的記録作成・提供罪**」になるということを知りました。

考えてみよう!

単なる腕試しでも、ちょっとした悪ふざけでも、**ウイルスを作って公開すれば犯罪**です。プログラミング・テクニックを認めてもらうためにやっていいことと悪いことは??

A. 不正指令電磁的記録?!

簡単に言えばウイルスのこと。ウイルスを作成・提供した罪で罰せられます。逆に、ウイルスを駆除するツールを作れば、みんなの役に立ち、多くの人に認められるでしょう。

B. 不正アクセスも当然ダメ

ウイルスだけでなく、企業などのサーバーへの不正アクセスを試みる子もいます。ニュースになれば永久にネット上に事実が残り、将来を台無しにする可能性もあるというのに!

C. 自分の力を試したいなら

悪意があってもなくても、不正アクセスやウイルス作りは犯罪。技術を駆使して成果を得たいのなら、人の役に立つものや、楽しませるものを作りましょう。これなら将来にもプラスです。

解説

プログラミング技術は、みんなに役立つことに使うのが鉄則

プログラマーやエンジニアになる人だけでなく、論理的思考力の醸成にも役立つと言われるプログラミング。腕試しなどの軽い気持ちで技術を悪用したり、誰かに迷惑をかけるような使い方をする中高生がいます。平成32年度からプログラミングの授業が小学校で本格的に開始しますが、学校で教わったことを応用する優れた力があっても、正しい使い方をしなければ宝の持ち腐れ。自分が罪に問われ、家族に迷惑がかかるだけでなく、より大きな犯罪に巻き込まれる危険性もあることを説いてください。プログラミングの技術とともに、規範意識を育てることを忘れてはいけません。

**ワンポイント
アドバイス**

プログラマーやゲームクリエイターなどは、小中高校生のなりたい職業の上位。技術の習得が将来に役立つよう、正しく導いてあげましょう。

まずは
チェック

子供にスマートフォンを持たせる前に

スマートフォンを使うようになれば、インターネットを通じて年齢・性別・場所を問わず多くの人とつながる可能性が生じます。そこで、保護者自身が意識して行動したいことを以下にまとめました。あなたが苦手なことはありますか？

スマートフォンを操作できる
(資料や情報などがあれば
簡単な設定も自分でできる)

まずは自分で使って基本的な操作を把握しておきましょう。そして、子供が安全に使える環境を整えてあげましょう。

情報モラルやフィルタリング
についての基礎知識がある

情報モラルもフィルタリングも、子供をトラブルから守る大切な知識です。学校や地域で開催する研修会、Webの情報、書籍、事例集などで積極的に学びましょう。

スマートフォンの正しい利用
を態度で示すことができる

歩きスマホをしない、食事中や就寝前は使わないなど、保護者自身が見本となって良いマナーを学ばせましょう。

スマートフォンの使用目的や
使い方について、子供と
話し合うことができる

なぜ必要なのか、どのようなことに使うのか、子供の気持ちを聞きましょう。目的を確認した上で、使い方を一緒に考えましょう。

スマートフォンの利用ルール
を子供と一緒に考えて
決めることができる

大人が勝手に決め付けて押し付けてもダメ。子供の言い分にも耳を傾けながらじっくりと話し合い、ルールを決めましょう。

家庭内で決めたルールを
定期的に話し合い、
適宜見直すことができる

利用範囲や時間、課金、各種制限など、発達・成長段階に合わせてルールを調整しましょう。子供と定期的に話し合うことは、保護者が新しい情報を得る機会にもなり、お互いの理解が高まるのでおすすめです。

※ 高校生になったら、18歳に向けて徐々に任せる方法も悪くはありませんが、保護者の見守りは忘れずに。

フィルタリングを活用して安全に使う

18歳未満の子供が使うデジタル機器とフィルタリング

本事例集でもわかるように、インターネットを利用することにより子供たちがトラブルや事件・犯罪に巻き込まれてしまうケースは増えており、内容も多様化しています。安全かつ適切に利用するためには、知識・経験・判断力はもちろん、規範意識(ルール・モラル・マナーを守る意識)、自制心(自分をコントロールする心)を育むことは待ったなしの状況ですが、大人でもトラブルになることもあるのですから、子供の年齢や力量に応じた手助けが必要です。

「フィルタリング」は、好奇心や楽しさなどで冷静さを欠いた利用に適度なブレーキをかけるだけでなく、見た目ではわかりづらい悪意の仕掛けがあるサイトへのアクセスを防いでくれます。大人のために作られた道具を使って、子供たちが意図せずトラブルに巻き込まれることがないように、フィルタリングを上手に活用してください。

使用者が18歳未満の場合は、その旨を申し出てフィルタリングを利用する

青少年インターネット環境整備法^{※1}(平成21年4月施行、平成29年6月改正法公布^{※2})

携帯電話会社や格安スマホ会社(MVNO)と契約代理店には、新規の携帯電話回線契約時および機種変更・名義変更を伴う携帯電話回線契約の変更・更新時に、次のような義務が設けられます。

青少年確認

契約締結者又は携帯電話端末の使用者が18歳未満か確認

フィルタリング説明

①青少年有害情報を閲覧するおそれ
②フィルタリングの必要性・内容
……を保護者又は青少年に対し説明

フィルタリング有効化措置

契約とセットで販売される携帯電話端末等について、販売時にフィルタリングソフトウェアやOSの設定を行う


これに伴い、子供の利用状況を適切に把握すると共に、18歳未満が使用者である旨を申し出ること、フィルタリングの説明を受けること、フィルタリングソフトやOSの設定を行うことなどが、保護者の役割となります。

※1 青少年が安全に安心してインターネットを利用できる環境の整備等に関する法律

※2 公布の日から1年を超えない範囲において政令で定める日から施行

フィルタリング名称が統一され、よりわかりやすく、より簡単・便利に

平成29年3月、NTT docomo、au(KDDI)、SoftBankのフィルタリング名称が「あんしんフィルター」に統一されました。さらに、無線LAN(Wi-Fi) 接続時やアプリ利用時にフィルタリングを有効にするためには、それぞれ設定が必要という複雑さも解消。年齢、使い方、判断力などに応じて、4段階のフィルタリングから適切なレベルを選択するだけで、より安全な環境でインターネットをご利用いただけるようになりました。(無料/一部の追加オプションは有料)

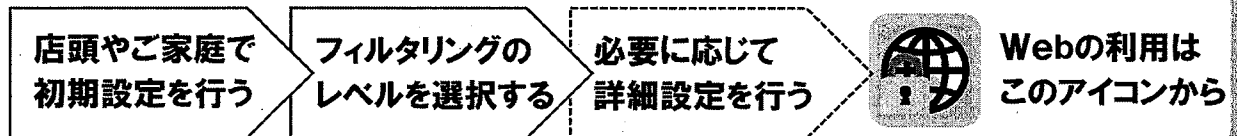
企業名 ブランド名	Android			iOS (iPhone/iPad)		
	Web	無線LAN Wi-Fi	アプリ	Web	無線LAN Wi-Fi	アプリ
NTT docomo au(KDDI) SoftBank	 1 あんしんフィルター for (企業名・ブランド名)			2 端末の 機能制限		

なお、格安スマホのフィルタリングについては、事業者ごとにサービス内容や費用が異なります。各社の提供サービスを利用するか、フィルタリングアプリを追加導入するか、保護者の方がご判断・ご対応ください。

1 「あんしんフィルター」を活用する

「子供を信頼しているから」という理由で解除する保護者もいましたが、『信頼』と『安全』とは別問題です。また、「子供が使いたいサービスやアプリが使えない」という理由も多いようですが、使いたいサービスやアプリは個別に利用許可設定できます。

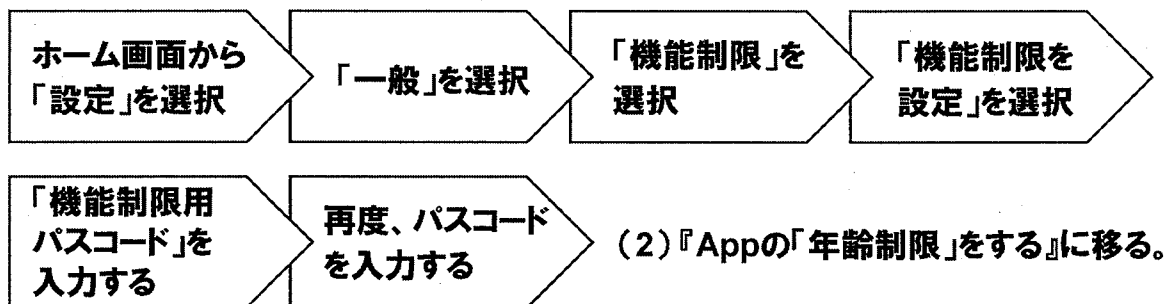
最初に初期設定をしますが、親子で訪れた店頭で設定する場合、子供パスワードが伝わらないように気をつけてください。当然、誕生日などの想像しやすいパスワードもNG。これは、ご家庭で設定する場合も一緒です。設定変更や利用許可などは、パソコンなどでも可能です。パスワードの管理は、必ず保護者が行ってください。



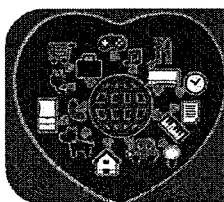
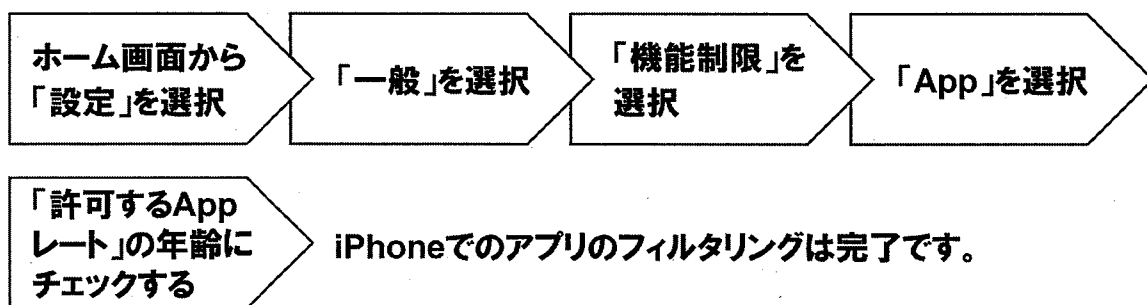
2 iOS端末の機能制限を設定する

iOSの端末(Phone、Pad)は、あんしんフィルターによるアプリのコントロールができません。あんしんフィルターを使うと同時に、端末の機能制限を行ってください。あんしんフィルター同様、パスワードは誕生日などの子供にわかりやすいものは避け、教えない・見せないように注意しながら保護者が管理してください。

(1) 「機能制限」を行う



(2) Appの「年齢制限」をする ※Appは、iPhoneのアプリのことをいいます。



スマホもタブレットもゲーム機も、貸し出しやお下がりも、フィルタリングを上手に利用して心も身体も安全に！

【注意】 契約切れスマホ・タブレットについては、フィルタリングも契約切れの可能性がります。その場合、フィルタリングソフトをあらためて導入してください。携帯型ゲーム機の設定については、商品に同梱されている保護者向け説明書やWebなどでご確認ください。

平成29年度総務省調査研究「インターネット利用におけるトラブル事例等に関する調査研究」

- 発行者 総務省 総合通信基盤局 消費者行政第一課 青少年担当
〒100-8926 東京都千代田区霞が関2-1-2
- 請負者 株式会社JMC
〒153-0061 東京都目黒区中目黒1-8-8 目黒F2ビル
- 監修 尾花 紀子 ネット教育アナリスト
安心ネットづくり促進協議会「普及啓発広報委員会」副委員長
内閣府「青少年インターネット環境の整備等に関する検討会」委員 ほか
西田 光昭 柏市教育委員会 教育専門アドバイザー